

平成 30 年7月広島県豪雨災害義援金の第二次配分について

平成 30 年 10 月 12 日
健康福祉総務課

1 要 旨

平成 30 年 7 月 5 日からの豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK広島放送局及びNHK厚生文化事業団と共同して募った義援金の配分について、10 月 12 日 10 時から配分委員会を開催し、次のとおり決定した。

2 決定内容

被災者の生活再建に向けた支援を実効あるものとするため、第二次配分として、義援金の一部を市町に配分する。

【市町別配分額一覧】

(単位：千円)

広島市	921,830	庄原市	41,830	熊野町	118,840
呉市	1,680,080	大竹市	1,220	坂町	895,370
竹原市	378,510	東広島市	260,170	安芸太田町	0
三原市	899,150	廿日市市	4,410	北広島町	310
尾道市	165,230	安芸高田市	10,220	大崎上島町	19,620
福山市	357,270	江田島市	87,150	世羅町	11,470
府中市	45,920	府中町	41,490	神石高原町	8,870
三次市	130,390	海田町	118,810	計	6,198,160

3 被災者への配分

被災市町に対して被害状況に応じて配分し、具体的な対象者と金額は、それぞれの市町の判断に委ねる。【第一回配分委員会で決定】

4 その他

(1) 義援金の受付状況（平成 30 年 10 月 10 日現在）

7,599,462,093 円（23,991 件） ※ 第一次配分額（576,500,000 円）を含む

(2) 義援金募集期間

平成 30 年 7 月 12 日～平成 30 年 12 月 28 日